令和８・９年度
物品競争入札参加資格者として認定された皆さまへ

令和８年 11 月～

（認定期間：認定日の翌日～令和 10 年３月 31 日）

市が行う物品調達の手続については、地方自治法、地方自治法施行令や市の契約規則等により、そのルールが定められています。ここでは、静岡市の物品調達の方法についてお知らせします。

※物品調達とは、「物品を購入すること。」、「物品の製造や物品修繕を依頼すること。」、「市の不用品等を売り払うこと。」をいいます。

１　市では原則として物品競争入札参加資格を認定された方から、物品を調達いたします。

原則として、次の方法により調達します。

（１）契約課において入札又は見積り合わせ等を行い発注する。

（２）各所属・施設等において見積り合わせ等を行い発注する。

２　調達（購入）先は、原則として競争により決定いたします。

（１）窓口提示（５参照）

（２）競争入札（６参照）

（３）各所属で直接発注する場合

３　静岡市が発注する物品調達の入札や見積り合わせに参加可能な方

（１）静岡市の物品に係る競争入札参加資格について、資格者として認定された者であること。

（２）地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しないこと。

（３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（４）当該物品調達に係る営業に関し、必要とする許可、認可等を得ていること。

※　なお、一般競争入札や制限付一般競争入札は、上記のほか案件ごとに営業種目及び事業所の所在地等の参加資格要件が追加されますので、公告で確認してください。

４　静岡市が発注する物品調達の入札や見積り合わせに参加することができない方

（１）暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成 25 年静岡市条例第 11 号）第２条第３号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第２号に規定する暴力団員をいう。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの

（２）静岡市入札参加停止等措置要綱（平成 24 年４月１日施行）に基づく入札参加停止の期間中である者

（３）次のアからエまでに掲げるものは、その組合員又は構成員と同一の入札又は見積りに参加することはできません。

ア　中小企業等協同組合法(昭和 24 年法律第 181 号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合

イ　中小企業団体の組織に関する法律(昭和 32 年法律第 185 号)に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ　商店街振興組合法(昭和 37 年法律第 141 号)に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ　法人以外の共同受注を行う団体

５　契約課での窓口提示（オープンカウンター方式）による見積り合わせについて

仕様書等を契約課窓口や市ホームページに提示し、見積り合わせを行います。仕様書の内容を十分確認の上、期限までに見積書を提出してください。

（１）仕様書の提示期間

原則、毎週火曜日午前１０時から翌週の月曜日午後５時まで

※仕様書提示期間は変更する場合があります。

（２）仕様書等の提示場所

ア　静岡市役所静岡庁舎新館 10 階契約課物品調達係カウンターの前にて配布。

イ　市ホームページ【今週の物品調達窓口提示】に掲載。

ウ　仕様書に見本がある旨の記載がある場合、または市ホームページの【今週の物品調達窓口提示】上で件名に「見本あり」と記載がある場合は、契約課物品調達係カウンター前にて見本品を掲示しています。仕様書と併せてご確認ください。（土曜日、日曜日、祝休日及び 12 月 29 日から翌年１月３日を除く）

（３）見積書提出期限

原則、窓口提示開始時から翌週の火曜日の午後２時まで

※見積提出期限は変更する場合があります。

（４）見積書提出場所

ア　静岡市役所 静岡庁舎新館 10 階 契約課 物品調達係窓口

イ　ファクシミリによる提出　見積書提出専用 FAX 番号　０５４－２２１－１５９３

※下記⑻「ファクシミリによる見積書の提出における注意事項」を厳守してください。

（５）見積金額

消費税及び地方消費税相当額を除いた価格を記載

ただし、特に指示がある場合は指示どおりに記載をしてください。

（６）見積書の書式

仕様書添付の静岡市の書式を使用してください。

（７）見積心得

見積りに参加する際は、「静岡市物品調達見積心得」を必ずお読みください。見積心得は、ホームページ及び契約課窓口に掲載しています。

（８）ファクシミリによる見積書の提出における注意事項

見積書提出専用 FAX 番号　０５４－２２１－１５９３

ア　送信された見積書の文字や代表者の印影等が確認できるよう、濃く、はっきりと記入、押印してください。

イ　見積書の日付は、送信日としてください。

ウ　ファクシミリによる送信は、必ず見積書提出専用 FAX 番号へ送信してください。それ以外のファクシミリに送信されたものは受領しません。

エ　期限までに契約課専用ファクシミリでの受信ができなかった場合は、提出がなかったものとみなします（契約課からの確認は行いません。確実に送信し、それぞれご確認ください。）。

なお、ファクシミリ機器の不具合等で提出期限までに受信出力できない場合も、提出がなかったものとさせていただきます。送受信エラーが続くなどの時は契約課へご連絡ください。

オ　市役所開庁時間内（月曜～金曜日の午前８時 30 分～午後５時）に送信してください（閉庁日・閉庁時間の受信については、責任を負いかねますので送信しないでください。）。

カ　予定価格の範囲内で最低価格（売払いの場合は最高価格）となった場合は、見積書原本を提出していただきます。提出を求められた場合は直ちに見積書原本を契約課へ提出してください。

（９）発注

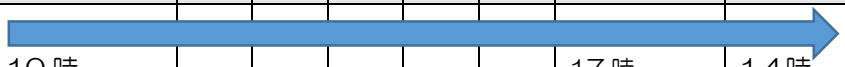
期限までに提出された見積書により、予定価格の範囲内で最低価格（売払いの場合は最高価格）の方に発注します。契約書の作成は省略することがあります。

決定した方に対してのみ、契約課から電話で連絡します。

（10）結果の公表

結果表は、ホームページ及び契約課窓口に掲載しています。

窓口提示の流れ

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
											
	10 時 窓口提示 開始						17 時 仕様書提示 終了	14時 見積書 提出締切			

※祝日や案件の性質等により変更となる場合があります。

６　契約課での競争入札について

（１）制限付一般競争入札

入札案件ごと、入札に参加する者に必要な資格として、営業種目及び事業所の所在地等の条件を定めて入札を行います。

ア　公告及び仕様書の掲示期間

原則、毎週月曜日に公告及び仕様書を掲示します。入札日時、入札説明書交付期間等は公告ごとに記載されていますので、公告内容をご確認ください。

※掲示期間は変更する場合があります。

イ　公告及び仕様書等の掲示場所

①　市ホームページ【物品調達に係る入札情報（契約課所管分）】に掲載

②　静岡市役所静岡庁舎新館 10 階契約課入札室前　（公告に限る）

※仕様書は窓口での配布を行っておりませんので、ホームページにてご確認ください。

③　仕様書に見本がある旨の記載がある場合、または市ホームページの【物品調達に係る入札情報（契約課所管分）】上で件名に「見本あり」と記載がある場合は、契約課物品調達係カウンター前にて見本品を掲示しています。仕様書と併せてご確認ください。（土曜日、日曜日、祝休日及び 12 月 29 日から翌年１月３日を除く）

ウ　入札説明書の交付

入札説明書の交付については下記①、②のとおりです。入札参加を希望する場合は、公告に記載された交付期限までに、入札説明書の交付を受けてください。なお、期限までに入札説明書の交付を受けない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することはできませんのでご注意ください。

①　静岡市役所静岡庁舎新館 10 階契約課物品調達係カウンターにて交付します。

②　ファクシミリによる交付（公告に記載してある案件のみの適用）

市ホームページ【物品調達に係る入札情報（契約課所管分）】に掲載の入札説明書交付申請書に必要事項を記載のうえ、FAX　０５４－２２１－１５９３へ送信してください。

エ　入札心得

入札に参加する際は、「静岡市物品調達入札心得」を必ずお読みください。入札心得は、市ホームページ及び契約課窓口に掲載しています。

オ　結果の公表

結果表は、ホームページ及び契約課窓口に掲載しています。

制限付一般競争入札の流れ

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
９時 公告・仕様書掲示 入札説明書交付開始								１７時 入札説明書交付終了		入札	

※祝日や案件の性質等により変更となる場合があります。

（２）特定調達契約に係る一般競争入札

一定金額を超える物品の調達については、「ＷＴＯ（世界貿易機関）政府調達協定等」を受けて制定された特例政令が適用される特定調達契約により、契約を締結します。一般競争入札の情報は、その都度（曜日は不定）、公告、契約課窓口、市ホームページ【特定調達契約に係る公告】でお知らせします。

（３）指名競争入札

市が、事業の所在地や履行実績などを勘案して複数の方を選定（指名）し、入札の方法で競争を行うものです。

指名した方には「入札執行通知書」をお渡しします。通知に基づいて入札に参加してください。

７　納品と代金請求・支払について

（１）納品

仕様書及び契約書に基づき納品してください。その際、契約者名、品名、数量、金額、納品日を記載した納品書を担当課に提出してください。

万が一、納入できない、又は納期に間に合わないおそれが生じた場合は速やかに担当課又は契約課にご連絡ください。このような場合は、市契約規則に基づき、契約解除やこれに伴う損害金、遅滞金を納入していただきます。

（２）代金の請求・支払

納品検収終了後、担当課に請求書を提出してください。

（３）口座情報の登録について

口座情報が未登録の方は「相手方登録申請書」を担当課又は会計室に提出してください。

ご不明な点は、会計室出納係（電話番号 054-221-1164）にお問い合わせください。

８　入札・契約等に関する情報について

（１）契約課の窓口及び市ホームページによる情報

ア　窓口提示の件名・仕様書

※仕様書に「見本あり」の場合は、契約課窓口にお越しの上、見本をご確認ください。

イ　制限付一般競争入札・特定調達契約の公告

ウ　入札、見積徴取（窓口提示含む。）等の結果

エ　入札参加資格に関する変更届の手続き方法及び提出書類様式

オ　その他、静岡市の入札・契約制度に関する規則や要綱等

（２）契約課の窓口による情報

指名競争入札の件名、執行日時等

９　登録情報に変更があった場合

（１）登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を静岡市役所静岡庁舎新館 10 階契約課物品調達係へ提出してください。（郵送可）

　変更届その他様式については、市ホームページ【入札参加資格登録内容の変更について】に掲載してありますのでご確認ください。

届出が必要な変更項目

商号又は名称変更、代表者情報変更、本店所在地変更、受任者新設、受任者情報変更、支店等所在地変更（住居表示による所在地の変更を含む。）、許可内容変更又は許可更新、実印変更、使用印変更、電話・ＦＡＸ番号変更、営業種目変更、解散又は廃業、組織変更（法人成り・個人成り、合併、分割、事業譲渡等）、個人事業主の代表者変更　など

１０　静岡市ホームページ掲載の物品調達情報

（１）市ホームページから、これから行われる入札・窓口提示情報やその結果、登録業者の名簿、各種申請書、規則や要綱、入札参加資格者として認定された方へのご案内などが掲載されていますのでご利用ください。

静岡市　物品調達　　検索

市ホームページ内の契約課物品調達係のメニュー画面は「静岡市　物品調達」でご検索ください。

１１　物品調達に係る電子契約の導入

（１）本市における静岡市デジタル化推進プランの一環として、受注者様の利便性向上と負担軽減を図るため、令和６年９月以降に契約課が入札公告等を行う物品調達の一部において、電子契約を導入しました。電子契約の対象となる案件等及び電子契約の利用につきましては、市ホームページ等をご覧ください。

１２　その他

（１）入札・見積りに参加する前に、市契約規則、入札・見積心得、市入札参加停止等措置要綱等を必ずご確認ください。契約課で閲覧するか、市ホームページでご覧ください。

（２）市役所静岡庁舎地下駐車場が連日大変混雑しており、入庫までに時間がかかる場合がありますので、入札等で来庁される際は、公共交通機関をご利用ください。

　なお、入札執行時刻までに入札会場に到着されなかった場合は、入札に参加することができませんのでご注意ください。

（３）次回の入札参加資格申請は、令和９年 11 月を予定しています。約１か月前から契約課ホームページ、市広報紙、契約課窓口でお知らせする予定です。

問い合わせ先：〒420-8602　静岡市葵区追手町５番１号
契約課 物品調達係（静岡市役所静岡庁舎新館 10 階）
電話０５４－２２１－１３４７
見積書提出専用 FAX 番号　０５４－２２１－１５９３